

**学校法人群馬育英学園
育英短期大学
機関別評価結果**

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

育英短期大学の概要

設置者	学校法人 群馬育英学園
理事長名	中村 義寛
学長名	三村 満夫
A L O	宮田 聡子
開設年月日	昭和52年4月1日
所在地	群馬県高崎市京目町1656番地1

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代コミュニケーション学科		100
保育学科	幼児教育	75
保育学科	保育	125
	合計	300

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

育英短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成18年7月19日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神と教育理念が確立・明示されている。教育目標についても教授会、学科会議などで点検されており、学長・学科長から教職員、学生に対して周知が図られている。

教育課程は、建学の精神や教育理念を踏まえて体系的に編成されている。また、毎年教育課程を見直す努力がされており、現代コミュニケーション学科ではユニット制、保育学科では教養教育に対する積極的な見直しが行われている。

学生による授業評価も毎学期末に実施され、その結果、高い評価を得た教員による公開授業を実施するなど授業改善への努力は高く評価できる。

教育の実施体制についても、すべての面で短期大学設置基準を上回っており、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の成果もあって教育業務に教員が意欲的に取り組んでいる。図書館については、図書購入費も充分であり、学生、教職員の利用度も高く機能を充分果たしている。

学生の成績評価の基準はシラバスに明記され、明確に示されている。教育課程を通じて取得可能な免許・資格については取得率が高い。

学生支援の活動について、特筆すべきこととして入学予定者に対し、英語・国語・数学・理科・社会の5科目にわたるドリルを入学前に配布して学習させ、さらに入学後にアチーブメントテストを実施し、必要な者には補習授業を行っている。また、短期大学独自の奨学金支給制度のほか、就職・進学への支援活動も積極的に展開されている。

教員の研究活動については、研究費規程を整備し、毎年2種の研究紀要を発行している。社会的活動においては、「ぐんま県民カレッジ」および高崎市教育委員会の後援のもとに公開講座、リカレント講座を開催しており、学生のボランティア活動も積極的に展開されている。

管理運営については、理事会・評議員会ならびに教授会・各委員会ともに定期的に開催され、管理運営体制は確立されている。財務状況も健全で予算案の作成や事業計

画の作成、執行ともに適切に行われている。教育研究経費比率は妥当であり、施設・設備の整備、管理は適正に行われている。

自己点検・評価および相互評価も展開されており、その成果を今後の改革・改善に向けて活用しようとする姿勢がみられる。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業評価結果で高い評価を受けた教員による公開授業が行われ、さらに、授業について討論会を実施するなど、授業改善に向けて積極的な努力がみられる。また、この内容を報告書にまとめて公開している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学予定者に対し、80 ページを超える学習用ドリルを配布し、入学後の勉学意欲の向上が図られている。
- 短期大学独自の奨学金支給制度を導入し、学生の経済的支援と勉学意欲の向上が図られている。
- スクールバス（大型 2 台）を午後 8 時過ぎまで運行して学生に対し便宜が図られている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 独自の社会貢献への取組みとして、クラブによる「出前公演」があり、主に和太鼓やダンス部などが地域の福祉施設や自治体で活動している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 清泉女学院短期大学との間で相互評価が行われ、相互評価報告書がまとめられている。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅵ 研究

- 保育学科で過去 3 ヶ年間論文などの業績がない教員がいるので、研究活動の活性化を図りたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和38年の学園開設時に「正直、純潔、無私、愛」の道德標準を建学の精神としたが、昭和52年の短期大学開設時に「公正、純真、奉仕、友愛」とし、現在は、Moral Re-Armament(MRA)活動の継承団体である社団法人国際IC日本協会に加入し、同協会の理事を招いて、建学の精神の背景や今日的な解釈について説明をしている。

建学の精神については、学生、教職員に広く浸透している。また、保育学科、現代コミュニケーション学科両学科とも、それぞれの教育目的・教育目標を持って着実に教育を行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神や教育理念を踏まえて、教育課程は体系的に編成されている。また、積極的に教育課程を見直す努力も行われている。たとえば、これまで保育学科は教養科目が少なかったが、両学科で共通に履修できるように工夫するなどして改善した。授業形態は講義、演習、実習がバランスよく配置されており、必修科目と選択科目のバランスも問題はない。特に現代コミュニケーション学科では、選択科目に学生の要望やニーズに応じてユニット制を採用し、学習意欲を高める工夫を行っている。ただ、多少カリキュラムが過密であり、今後の改善が望まれる。授業改善への取組みも積極的に行われている。学生による授業評価で成績のよい教員を中心に公開授業を実施し、さらに授業研究会も行われている。また、これらの取組みを報告書にまとめて公開している。さらに、授業を改善するために非常勤講師との連携も密に行われており、短期大学として十分な教育内容である。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

当該短期大学は、短期大学設置基準を数的に上回り、資格・資質を有する教員組織が整備され、各教員の授業・研究・学生指導など諸活動における意欲が認められる。そして教育実施の責任体制が確保され、学生の授業評価や教員の教授法改善取組みを主要内容とする FD が実施され、教育実施の向上に努力している。

校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を大きく上回っているだけでなく、校舎は平成 5 年「東京建築賞」を受賞し、教育環境として十二分にふさわしい整備である。また、情報機器などが各室に整備され、授業などに有効に活用されている。

図書館は、連結する校舎棟の中央に位置して出入りしやすいように配慮され、十分な広さと図書館資料を有し、図書館司書に学生補助員を配して開館時間延長を可能としたり、また、長期休暇中の無制限貸し出しを実施するなど、活発な図書館活動を展開している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

成績評価の基準などはシラバスに明記されており、両学科ともに学生の単位取得の状況は良好である。とくに保育学科では、ほぼ 100%に近い学生が、履修した科目の単位を取得している。授業アンケートとは別に実施している学生の満足度調査によれば、授業のあり方や教員の考え方に対して半数以上の学生が満足していることがわかる。退学、休学、留年などをする学生が若干いるが、少人数ゼミを受け持つ担任を中心に個別に指導をしている。学生の専門就職は、両学科ともに 90%を超えている。採用先へのお礼訪問の際に卒業生の就職状況や評価について聞き取り調査を行っており、おおむね評判は良い。さらに、今年度から卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業生の意見や情報をより多く収集する努力をしている。今後は同窓会活動などを通して組織的に卒業生とのつながりを深めていくことが課題である。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学予定者に対し、英語・国語・数学・理科・社会、80 ページを超えるドリルを配布し、基礎的能力の向上が図られている。少人数ゼミの特徴をいかし、オフィス・アワーを利用して個々の学生に対応している。また週 2 コマのフォローアップ講座と講義時間外に外部講師による基礎学力の補習を行っている。平成 17 年度より優秀学生（各学科 2%の学生を上限）に対して、学費の半額を免除する奨学金支給制度を導入し、就職・進学に対しては、レベルアップ小テストおよびバックアップ講座を行っている。学生募集要項には社会人・帰国子女・外国人留学生・長期履修生・科目等履修生を明記している。さらに、午後 8 時過ぎまでスクールバスを運行するなど学生の学内での課外活動を支援している。

評価領域Ⅵ 研究

教員はその研究成果を、論文発表・学会での口頭発表などに加え、音楽・美術系の発表会場をウェブサイトで告示するなど、活発に公開している。科学研究費補助金を得ての研究もあり、高い水準をみせている。

また、研究費についての規程を整備し、毎年 2 種の「研究紀要」を発行して研究成果の発表の場を整え、内容的には研究と教育の連携を積極的に意図している。

そして教員の研究費・機器・研究室などの整備や、週 5 日制に加え 1 日の研修日を設ける配慮があり、研究条件の整備が認められる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

土曜日、日曜日を利用し、ぐんま県民カレッジおよび高崎市教育委員会の後援のもとに公開講座を行い、再教育講座と位置づけるリカレント講座（年 2 回開講）に 200 名を超える受講生が集まった。地域福祉施設および自治体からの学生に対する公演要請が 30 件以上あり、公演回数は 70 回以上行った。

年に 1 回から 2 回の国際会議での発表を行う教員もいる。学生に対しても 1 年次からの海外研修の実施などを通じて国際交流に取り組んでいる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、私立学校法に定められた理事長の職務を忠実に行っており、リーダーシップを発揮している。理事会は月に一回のペースで開催され、出席率も 3 分の 2 以上で運営体制が確立されている。監事についても「監事監査規程」を制定し、「政策監査」と「執行監査」が行われるなど監査の機能は十分に発揮されている。評議員会についても年間 7 回開催されており諮問事項について審議をしている。

教授会については、定例教授会が毎月一回、臨時教授会が必要に応じて開催され出席率も約 80%で教授会の運営体制も確立されている。運営委員会・学科会議ならびに教務委員会など諸委員会も定期的で開催され、短期大学の運営体制は確立されている。

事務組織についても諸規程が整備され、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも取り組んでおり、人事管理についても適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

中・長期の財務計画は策定されていないが、予算要求から予算案決定までのスケジュールは確立されており、理事会での予算決定後の伝達方法ならびに予算の執行にあたっては「学園事務稟議規程」で定められた方法で確実に執行されている。

監事・公認会計士による財務監査もスムーズに行われている。財務諸表の公開も実施されている。

財務体質は若干悪化しているが、学園全体で考えれば健全な財政運営がされている。教育研究経費比率も問題ない。

短期大学に必要な施設・設備は適切に整備されたり、施設などの管理に必要な管理

規程も整備されており、適切に管理されている。

危機管理対策については、今後一層の努力を期待する。

評価領域X 改革・改善

平成 16 年に自己点検・評価を行うための「自己点検・評価委員会」を組織し、平成 17 年 6 月に「平成 16 年度自己点検・評価報告書」を作成し、自己点検・評価の実施体制が確立された。

平成 18 年度には、清泉女学院短期大学との間で相互評価を実施し、報告書にまとめた。

さらに、平成 19 年に短期大学の改革・改善を図るための機関として「企画会議」が設置され、積極的な協議と調査研究が行われている。